神戸新聞 2017年02月08日 水曜日 面名 発言１ １４ 13ページ

社説

天下り

全省庁の実態解明を急げ

文部科学省の天下り問題で衆院予算委員会の集中審議が行われた。引責辞任した前川喜平前事務次官や、人事課OBの嶋貫和男氏が初めて参考人として証言し、周到なあっせんシステムの一端が明らかになった。

松野博一文科相によると、嶋貫氏を調整役とする組織的天下りは2009年に始まり、13年ごろまでに人事課が関与する体制が確立された。歴代の事務次官や審議官ら上層部も認識していたという。

国家公務員法が改正され、官民の癒着を防ぐため省庁による再就職あっせんなどが禁じられたのは09年だ。文科省はOBを介在させることで規制をかいくぐろうとした。法律より身内の生活を守ることを優先させた脱法行為であり、公僕の使命を見失っていたというほかない。

前川氏は、組織的あっせんを認めた上で「万死に値すると責任を痛感している」などと陳謝した。再就職等監視委員会の調査で自身の関与も認定されたが、OBによるあっせんは規制に反しないと「軽率に信じていた」と釈明した。

5千万円超と推定される退職金の返上については言葉を濁した。「なぜ自分だけが」と不本意な思いがあるなら筋違いだ。公平であるべき教育行政の官僚トップとして国民の信頼を失墜させた責任は重大である。

嶋貫氏は09年7月に退職後、省関連の財団法人などに籍を置きながらあっせんに携わった。「人助けとの思いだった」と説明し、文科省の指示や要請は否定した。だが、嶋貫氏が活動拠点としていた「文教フォーラム」の家賃や人件費は、文科省の働き掛けで省関連団体が肩代わりしていた。人助けどころか、省丸抱えの「業務」だった疑いが濃い。

集中審議には歴代人事課長8人も出席し、次々に「客観的に見れば脱法行為だった」などと述べた。他に違法行為はないか、天下り先への不正な税金支出はないかなどを調査し、全容を明らかにすべきだ。

問題は文科省だけにとどまらない。内閣人事局などによると、09～16年に再就職した全省庁の管理職のうち、7割の約7500人が3カ月以内に再就職している。

OBを介したあっせんを明確に禁じるなど規制の強化は急務だ。同時に監視委の機能強化、天下りの温床となる早期退職の慣行見直しなど、再発防止策を急がねばならない。

(C)神戸新聞社 無断転載 複製および頒布は禁止します。

①この社説を200字以内で要約しましょう。

名　前【　　】

NIEワークシート／中学校～高校／国語、総合、朝NIE